

令和7年度 市民生活部運営方針

部局名 : 市民生活部

部局長名 : 政狩 拓哉

基本方針（政策目標）

まちの“あたりまえ”を、そっと支える。

名前を届ける手続き、ごみを出す朝、地域の行事で誰かと声を交わすとき、そして、誰かに相談したいと感じた瞬間。そんな日々の“あたりまえ”は、実は多くの“支え”で成り立っています。

市民生活部は、市民課・市民協働推進課環境課・人権くらしの相談課・環境課が一体となり、「目立たないけれど、欠かせない安心。」を守ります。

派手な改革ではなく、暮らしの中の小さな安心。そのひとつひとつの積み重ねを、まちの未来を支える大きな力に育てていきます。

① 手続きの、その先へ。

コンビニでの証明書交付、オンライン申請の拡充、マイナンバーカードの申請支援等、日々の手続きをよりスムーズにするためのデジタル化をさらに推進します。

ただ、こうした取り組みは、あくまで手段です。目指すのは、便利さのその先にある、「気持ちに寄り添う窓口」です。

生まれて最初に届け出る「名前」。結婚や引っ越しで暮らしの形が変わるときや、大切な人を見送ったあの、手続き。

市民課では、戸籍や住民票、マイナンバー、印鑑登録等、人生のさまざまな節目に関わる手続きを担っています。その一つひとつにある物語や想いに丁寧に向き合い、確実で誠実な対応を重ねていきます。

② 「まちをよくしたい」という想いを、形にできる場へ。

地域には、「まちをもっとよくしたい」という思いがあります。しかし、その実現には一人の力では限界があり、多様な立場の人々が対話と連携を重ねることが欠かせません。

市民協働推進課では、こうした地域の声をかたちにするため、小学校区単位の「まちづくり協議会」設立を推進しています。現在は1校区のみですが、今年度は2校区への拡大をめざします。

無理のない参加を大切にしつつ、説明会の開催や調整支援、運営サポートを通じて、協働の基盤づくりを後押しします。

③ 「できることを、できるときに」——日常が防犯の力に

安全なまちづくりには、特別な対策だけでなく、市民一人ひとりの意識と行動が欠かせません。

「ながら見守り」は、通勤・通学・買い物等、日常生活の中で無理なく取り組める防犯活動です。

市民協働推進課では、こうした取組を広げるため、登録制度を整え、登録証の交付や広報活動を行っています。

今年度は登録者数の増加と、子どもを見守る機会の拡充を重点目標とし、市民とともに安心できる地域社会の実現をめざします。

④ ひとりひとりが、ちからになるまちへ

「家事は女性がするもの」「管理職は男性が多くて当然」そんな“思い込み”が、誰かの可能性を狭めてしまうことがあります。

人権くらしの相談課では、性別にかかわらず誰もが自分らしく生き、支え合える社会をめざし、相談事業や日常の気づきにつながる学びの場を広げていきます。

いづみおおつ男女共同参画交流サロン「にんじんサロン」を拠点に、仕事・家庭・子育て・介護等日常のテーマから、生き方を見つめ直す講座や交流を展開。また、次期「男女共同参画推進計画」の策定にも取り組み、日常生活や職場にある固定的な性別役割への気づきを積み重ね、社会を変える力へつなげます。

市長公室との密な連携の下に管理職を対象としたキャリアマネジメント研修を実施し、日々の業務の中で部下の成長に繋がる考え方や関わりについて学び、実践へつなげていきます。また、すべての職員が性別にかかわりなく主体的にキャリアアップと能力向上に取り組めるような組織文化を育み、そこで培われた力を地域社会へと還元していきます。

⑤ 「ごみを出す」その先にあるものに気づく

「ごみを出す」という日々の行動の背景には、資源や環境とのつながりがあります。

環境課では、ごみの減量や再資源化に向け、市民が“ごみ問題を自分ごと”と捉えられるよう、学びや交流の場を広げています。たとえば、食品ロスを考えるコンテスト、楽しみながら清掃に取り組む「スポ GOMI 大会」、小学生向けの施設見学等、世代を超えて参加できる取組を展開。これらの取組を通して、環境を守る文化につながることをめざします。

⑥ その一歩が、ゼロカーボンにつながる

「2050 年ゼロカーボンシティ」の実現は、遠い未来ではなく、日々の選択の積み重ねにより近づいていくものです。

環境課では、泉北クリーンセンターで発電された電力を公共施設で使う「地産地消」や、CO₂ 削減に取り組む市民や事業者を支援する補助制度を推進しています。

一人ひとりの行動が、まちの未来を変える力になる——そんな想いのもと、市民・事業者・行政が一体となり、持続可能な社会の実現をめざします。